

## 裁判所の働きについての「まとめ」

### 一組

裁判所は、法律にもとづいて人を裁くはたらきを果たしている。

事故や犯罪などが起こったときに、法律にもとづいて、原告側とひ告側に分かれて裁判を行い、判決をだす。裁判所では、問題があった時、法律にもとづいて国民の権利を守りながら、問題解決している。また、国会、内閣、裁判所の国の重要な役割を果たすこの3つを「三権分立」と言う。

裁判所は、悪人を裁くところでもあり、国会や内閣を厳しく見張るといふ大事な役割もある。また司法権、行政権、立法権の3つで三権分立で公平にバランスを保っている

裁判所では争いや事故、犯罪が起こったときに、法律に基づいて問題の解決を図り、国会・内閣とともに日本を支えている。

裁判所は、いろいろな問題を解決するだけではなく、国会と内閣と三権分立で政治が成り立っている。

裁判所は、法律にもとづいて裁判をしている。また、「司法権」という三権分立の1つの機関だ。

裁判所の働きは国民の権利を守る仕事をしている。

裁判所は、法律に基づいて、問題を解決し国民を守る仕事をしています。さらに、政治が憲法に違反していないか、法律が憲法に違反していないかなどを調べています。国会・内閣・裁判所は、国の重要な役割を分担していて、その仕組みを三権分立といいます。

裁判所では、法律にもとづいて問題を解決し、国民の権利を守る仕事をしている。

裁判所は憲法や法律にもとづいて、争いごとを解決したり、国民の権利を守ったりする働きをしている。国会と内閣と裁判所は、三権を分立させて、それぞれの権力が行き過ぎないようにおさえる、より良い社会をつくらせている。

裁判所は、法律に基づいて国民の権利を守るとともに、国会・内閣を監視し、お互いにバランスを取り合っている。

法律にもとづいて国民の権利を守っている。そして、立法権、行政権、司法権の三つが、バランスを取りあわせてする三権分立をしている。

法律に基づいて争い事を解決する。

裁判所は争いや犯罪を解決したり、国民の権利を守ったりしている。

国会で決められた法律や予算に基づいて、国民の権利を守る働きをしている。

裁判所は国民の権利や自由を守るため国会で作られた法律が憲法に違反していないかを判断する。

法律に従って裁判を行い国民の権利などを守る働きをしている。

裁判所では争いや事故、犯罪が起こったときに、法律に基づいて問題の解決を図り、国会・内閣とともに日本を支えている。

裁判所は、法律にもとづいて国民の権利を守る働きをしている。また、裁判所は「三権分立」の三権の一つの司法権で、国の重要なことをしている。

裁判所は、法律にもとづいて国民の問題点を解決し、国民の権利を守りつつ、国会、内閣、三権分立という仕組みで共に協力しながら、政治を進めている。

裁判所は国会と内閣と三権分立をして裁判所は法律にもとづいて国民の権利を守る重要な仕事をしている。

裁判所では、争いや事故・犯罪などが起こった時に、法律にもとづいて問題の解決を図ることをしている。

法律にもとづいて悪い人を裁く。国会や内閣に関連していて内閣に対して政治が憲法に違反していないか調べる。この国会、内閣、裁判所の関係を三権分立という。

### 二組

罪人を裁いたり、人同士の利益などの争いを裁いたりしている。

国の決まりである法にもとづいて紛争を解決すること。被告人の人権を守り、慎重に裁判を行う為、三審制が使われている。

国民と国民の紛争などを法律にもとづいて解決したり、犯罪の可能性のある人を有罪か無罪か判決したりして、国民の権利を守っているとともに三権分立という仕組みで国の政治を進めている。

裁判所では悪い人を裁く仕事をしていて国会内閣裁判所のことを三権分立と言う。

裁判所は、法律にもとづいて問題を解決し、国民の権利を守る仕事をしている。

裁判所は、国民の権利と自由を守り、問題を公平に解決している、大切な役割をしている。

裁判所は、国民向けの働きをしていて、三権分立の重要な役割である。

政治や法律が憲法に違反していないか調べたり、犯罪の疑いのある人を裁いたりする仕事をしている。

国民の権利を守るとともに、国会、内閣と三権分立でバランスをとりあっている。

裁判所では、社会で起きた争い事や犯罪などが起こった時に法律にもとづいて問題を解決し国民の権利を守る仕事をしている。また国会・内閣・裁判所は国の重要な役割をしておりその仕組みを三権分立という。

裁判所は、人を裁くだけじゃなくて国民に参加してもらったりして国民の視点を採り入れている。また、国会や内閣で三権分立になっていたりする。

国会や内閣の役にも立っている

国民の権利を守っている。

裁判所は、法律に基づいて社会の色々な問題を解決し、国民の権利を守る仕事をしている。

裁判所は、法律に基づいて問題を解決し、裁判員制度などで、国民一人一人に裁判や法律に関心を持ってもらうようにする仕事。

裁判所では法律にもとづいて問題を解決し国民の権利を守っている。また、国会と内閣と三権分立という仕組みで政治を行っている。

裁判所は、法律にもとづいて国民の権利を守り、裁判員制度で、国民の関心を高めたりしている。また、三権分立で、国会や内閣を取り締まったりしている。

裁判所では、三権分立でバランスをとり、法律に基づいて国民の権利を守っている

裁判所は、国民の平和のために法律に基づいて問題を解決している。また三権分立でみんなで協力しながら政治をすすめている。

裁判所の働きは、犯罪や事故、そして争いごとなどが起こった時に法律に基づいて問題の解決を図ることである。要するに困ったことが起こったときに、白黒つけてくれるところである。

10

裁判所は悪い人を裁くだけでなく国会や内閣と三権分立をして国のバランスを保っている

裁判所は、法律に基づいて悪人を捌いている

裁判所では、法律に基づいて、裁判をしていて国会・内閣とバランスを取り合っている。

裁判所では、悪い人を裁く制度がある。また、国民が裁判官に参加する事を、裁判員制度という。そして、国会、内閣、裁判所を三権分立という。

法律にしたがい問題を解決している。三権分立でバランスをとっている。

裁判所は、悪いことや何かトラブルを起こした人を公平に裁判する場所で、国会と内閣で権利を分けながら人を裁いている。

三組

法律にもとづいて国民のために色々なことをしている。

事件や犯罪などが起きたとき、法律に基づいて問題を解決する働き。

裁判所では、法律をもとにして国民の争い事などの事について話し合いをしている。

法律にもとづいて有罪か無罪かを判断する

罪を犯した人を裁いたり、法律に基づいて、国民の権利を守ったりしている。

裁判所は、①人々の間で起きた争いについて、原告側(裁判を請求した人)と被告側(訴えられた人)に分かれて裁判をして、判決を出す。②罪を犯した疑いのある人が有罪か無罪かの裁判をし、判決を出す。有罪なら、罪の重さも決める。③法律、政治が憲法に反していないか調べるというような役割がある。

罪などを有罪か無罪か判決するところ

罪をおかしてしまった人をどう刑にするか決めるのが裁判所

裁判所は法律にもとづいて争いごとや犯罪をさばき、国民の人権を守る働き。

法律にもとづいて問題を解決して国民の権利を守る仕事をしています。

裁判所は、憲法や法律などに伴って悪いことをした人を裁いたり、国民の自由や権利を守ったりしている。

裁判所は、悪い人を裁くだけでなく、内閣を見張ったり、弾劾裁判で裁判官を裁いたり、家庭的事情を裁判したりする働きがある。

裁判所は法律に基づいて問題を解決し国民の権利を守る役割をしている

争いごとや犯罪が起きたときに、法律にもとづいて問題を解決し、国民の権利を守る働きを持っている。

裁判所では、法律にもとづいて人々の行った悪事を裁き、生活を保っている

三権分立は、一般の国民が、裁判に入ること。

悪人を裁いたりする場所。裁くときは国民の権利を守り、ほうりつに従っている。国民が参加して国民の意見を聞き二つの見方からさばっていく[裁判員と国民]

裁判所は、法律にもとづいて裁判を行い、国民の権利を守りながら、三権分立で政治のバランスをとっている。

裁判所では、法律に、もとづいて仕事をしていた。

裁判所は法律によって、罪を犯した人を裁いて国民の安全を守っている。そして、内閣(行政権)・国会(立法権)・裁判所(司法権)のいずれかに権力が集中しないように三権分立の関係を保っている。

裁判所は、国民の権利を守りながらも悪いことをした人を裁いている

法律に基づいて争いごとを解決する機関

裁判所の働きは争いや事故、犯罪などが起こった時に、法律に基づいて問題を解決し、国民の権利を守ることである。また、裁判員制度で市民感覚を裁判に取り入れたり、裁判に関心を持ってもらえるよう工夫したりしている。国会、内閣、裁判所は関連していて、国の重要な役割を分担している。その仕組みを三権分立という。

裁判所は公平に物事を決める場所である

人々の間で争いや犯罪がおこる・国会が決めた法律や内閣がおこなう政治が憲法に違反していないかどうか判断するとき、憲法にもとづいて判断し、解決する場所。

裁判所は、国民の権利を守る働きをしている。

問題が起きた時それを法律で解決する、国民の権利を守る仕事をしている。そして国の重要な役割を分担する三権分立では司法権を持っている。ちなみに内閣は行政権を、国会は、立法権を持っている。

今回の「ふりかえり」

一組

裁判所の裁判員制度についてくわしくしれて良かった。

裁判所がどのような働きがあるのかが分かって、良かったです。

裁判所についても、復習できて良かった。三権分立の3つの役割について、それぞれまだ確認した方がいい気がするけど、だいぶ分かってきたと思う。

国会・内閣・裁判所の三権分立があることによって日本の政治を作り上げているということが分かった。裁判所は最初、問題を解決するだけだと思っていたけど内閣や国会などを見張っている働きがあったんだなあとおもいました。

裁判所の裁判員制度は聞いたことがあったけど、身近な人で裁判に出たという人は聞いたことがないので、条件などがあるのかな？どのような条件があるのかな？と思いました。→裁判員は抽選で選ばれます。

裁判所には司法権がある。3審制といって1つの事件につき、3回まで裁判が受けられる。裁判所は最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所がある。

争いや事故、犯罪などが、起こった時に、国会で決められた法律にもとづいて問題を解決する働きがあります。裁判所はやはり国会と内閣と結びついているんだなと思いました。関係性をうまくまとめられたらいいです。裁判所では判決の内容に不服（三審制）がある場合は、3回まで裁判を受けられる制度があるということが分かった。

教科書を読んで、裁判所は、事故や犯罪の裁判を行うだけではなくて、法律や政治が憲法に違反していないかを調べる仕事もしていることが分かりました。

裁判所は、容疑者を裁くだけでなく、法律が憲法に違反していないかなど、大きなところ(?)でも国民を守ってくれているんだなと思った。また、裁判員制度にはいろいろな目的があることが分かった。

裁判所の役目や三権分立についてもよく分かった。

裁判所の働きがよく分かったので良かった。

先生の黒板わかりやすい。

国会・内閣・裁判所の三権分立があることによって日本の政治を作り上げているということが分かった。

裁判所というものは、遠い世界の遠い町にあるイメージでしたが(あまり考えたこともなかったということ)、国民でも裁判員として裁判に参加できる制度があることを知って、思ったより遠くないのかなと思いました。国会、内閣、三権分立という仕組みで共に協力しあっていることが分かりました。裁判所は、私たちのいろいろな問題点を解決していることもわかりました。

今回の動画のキーワードを考えることができました。

裁判所には、地方裁判所→高等裁判所→最高裁判所の3つの裁判所があることが分かった。

ちょっとだけ面白いと思った。

## 二組

僕も将来、弁護士になって、最高裁判所に行ってみたいです。

国会内閣裁判所はすべて大事な役目をしていて日本にとっても必要なものだということがわかった。

裁判所の働きと、三権分立について分かりました。

裁判所は、国民の権利や自由を守ることをしていて、国にとって大事な存在だと改めて理解できた。

裁判所がどれくらい大切か分かった。

裁判所の働きについて、改めて良くわかりました。

今回は、裁判所についてと、三権分立について、分かったのでしっかりと、覚えておきたいです。

国会・内閣・裁判所は国の重要な役割をしていてつながっているということをはじめて知りました。

今回の裁判所については、三権分立の関係や、裁判所は人を裁くだけじゃないということがわかりました😊

裁判所は国民・国会・内閣の役に立っている

国会、内閣、裁判所があつてこそその政治だなあと思いました。

裁判所は内閣や国会とは全然ちがうイメージだったけれど、同じ三権分立に含まれているのが意外でした。そして僕たち国民もこの三つに深く関わっているのがわかって、政治を身近に感じました。

私は、裁判員制度というものを初めて知りました。なのでちゃんと意味までしれて良かったです。



裁判所は、裁判所で働く人だけではなく、国民も主権者として参加できる裁判員制度を用いたり、国民の視点でついたりしているから、いいなと思いました。

裁判所にも国民のためのやっていることがあった。三権分立という制度も知れて、バランスをとっていたこともわかった。仕組みがすごいなあとと思った。

また新しい言葉が出てきたけどしっかり覚えたいです。

私たちが安全に暮らせているのは、裁判所のおかげでもあることを知った。なので、裁判所の仕事は大切だなと改めて思った。

裁判所の働きと三権分立のことが知れて良かったです

裁判所や三権分立についてよく分かった

今問題になっている黒川検事長の定年延長について、これは国会の立法権を無視していかにも法解釈してその文書ものこっていないのはどうかと思いました。そして検察は政権と距離を取って行かなきゃいけないのにすごい距離が近いなと思いました。

今まで、三権分立のことを詳しく学んだけど、やっぱりお互いがお互いを助けて権力を一定にすることは、大事だと改めて分かった。

やっぱり自分でノートにまとめたことだけではない裁判所の働きについて理解を深められたので、今度は三権分立について理解を深めたいです。

## 三組

日本の政治には、国会・内閣・裁判所の3つの役割に分けられおり、その仕組みを三権分立ということがわかった。

裁判所の働きがわかりました。また、三権分立のことも良くわかった。

国会、内閣、裁判所の関係と、国民の関わりについて分かりました。

前から疑問に思っていたことが、解決した。

裁判所では国民も深く関わっているとは知らず、初めて聞いたときはビックリしました！

怖いだけのところだと思っていたけど守ってくれていて国のグループの一族でビックリした。

犯罪などの裁判はニュースで見て知っていたけど、法律や政治の違反については知らなかった。だけど本当に調べているのだろうかとも思った。調べた例が過去にあれば知りたい。

裁判所の働きが分かったので、次は裁判所と内閣のつながりを調べてみたい。裁判所は、今まで自分たちには関係無いと思っていたが、政治と大きなつながりがあることがわかって、私達の生活にも必要な存在なのだなと思った。

国会、内閣、裁判所の役割を全部理解できたので次は三権分立についてもっと詳しく調べたいです

裁判の弁護士とかはどう決まるのか？

写真がたくさん出てきて、わかりやすかったです。

裁判所に関心をもってもらえるように工夫をしていることを知った。

まとめでも書いたように、裁判所は法律によって罪を犯した人を裁き、国民の安全を守っています。また、国会や内閣では国の政治に関することを会議で決めるなど、色々な働きをしています。3つの機関のうち1つでも崩れてしまうと国家が機能しなくなるという位にとっても重要な機関なのだな、と改めて感じました。加えて、僕達国民は三権分立の中心に位置し、国会には選挙、内閣には世論、裁判所には最高裁判所裁判官の国民審査という形で政治に関わっているということを再確認することが出来ました。

裁判所の働きは、悪人を裁くなどして問題を解決することだと思っていたが、さらに国民の権利を守ってほしいと知り、驚いた。また、裁判員制度についても知り、とても良い制度だなと思った。それに、重要な役割を担っている3つの機関(国会、内閣、裁判所)は関連して動いているんだなと思った。

特になし

裁判所は、国民の考えも聞くと分かった。